02 2040年代の東京ビジョン

ビジョン16　水と緑

水と緑を一層豊かにし、ゆとりと潤いのある東京

目指す2040年代の東京の姿

- ✓ **玉川上水**や、河川等の**清流が復活**し、浄化や自然環境の改善が進んだ**外濠では蛍が舞い**、江戸の昔ながらに再生された美しい水と緑が東京を代表するシーンとなっている
- ✓ **日本橋付近**では、**首都高速道路の地下化**により**水辺に顔を向けた街並み**となり、豊かな水と緑を楽しむ人々が集い、活発な舟運と相まって、賑わいと憩いの場となっている
- ✓ **多摩・島しょ地域**では、豊かで美しい水と緑に囲まれた**快適な居住環境**が保たれている。**固有の生態系を有する自然**が東京の財産として後世まで引き継がれるよう、手を入れて大切に守られており、親しみ深い地域となっている

（「水の都」として栄え、玉川上水の清流や豊富な緑が保全された江戸時代の東京）

○東京は江戸時代には「水の都」として栄えていた。玉川上水は高度な土木技術により、緩やかな勾配で現在の羽村取水堰から江戸城下に飲用水として引水され、江戸城の堀の水源としても利用されており、玉川上水を基幹として豊かな水環境が構築されていた。

○まちなかには河川や水路が張り巡らされ、舟が行き交い、武家屋敷や庭園などでは豊富な緑が保全されており、水と緑は江戸の暮らしや文化に根付いていた。多摩地域では、街道沿いに屋敷林や畑、雑木林などが連続し、崖線の湧水や樹林などが地域の貴重な資源とされ、豊かな水と緑が確保されていた。

自然勾配を巧みに利用した玉川上水と分水網が、江戸を豊かな水の都に

＜江戸時代の水道＞

（出典）都市整備局「東京の都市づくりのあゆみ」
（出所）国立国会図書館蔵『東京市史稿 上水篇 第一』所収図

（東京の緑保全の取組は道半ばだが、都民の保全に対する意識は高い）

○明治維新以降、都市の近代化が進む中で、都心部ではかつての大名屋敷跡が、公園や大学のキャンパスなどに姿を変え、多くの緑が今に伝えられているが、まちなかの水路や運河などは都市開発により多くが削られることとなった。

○また、戦後の焼け野原から復興していく中で、高度経済成長期には急速な市街地の拡大が進み、多くの緑が失われた。

○こうした都市化の過程の中で喪失した緑も、近年では、都市開発の機会を捉えた緑地の確保や公園・緑地の整備などにより、回復してきている。しかし、屋敷林や畑、雑木林などの私有地の緑は都市化の影響や相続などにより減少を続けており、全体としては緑の減少に歯止めがかかっておらず、緑保全の取組は道半ばである。

○一方で、人々は、東京全体に広がる緑を後世に残し、伝える取組を進めることに関心を高めており、自ら行動し、親水公園や里山の緑の保全、水辺をよみがえらせる活動などが多く行われるようになっている。こうした活動は、東京の水と緑を守っていく取組を進めていく上で、大きな推進力として期待されている。

<海外主要都市との一人当たり公園面積の比較>

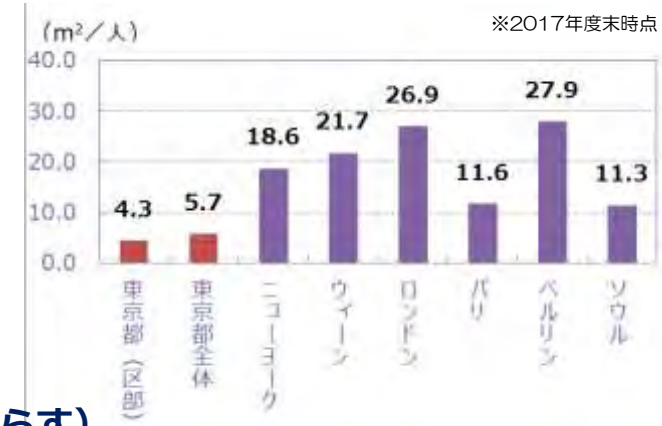

（緑を確保し、魅力ある都市空間を形成する）

○公園や緑地は都民の快適な暮らしに不可欠であると同時に、都市の品格ある景観や代表的なランドマークとなることが多く、都市の魅力を高める役割を担っている。しかし、都市間の比較においても東京の公園面積は少ない状況である。国際競争力の観点から公園や緑地など良質なオープンスペースを確保し、気軽に散歩できるなど、暮らしに身近な魅力ある都市空間の形成を進めていく。

（木陰や水辺は、気候変動による猛暑をやわらげ、まちに涼しさをもたらす）

○近年顕著となっている気候変動は、自然災害の頻発など生活に多大な影響を及ぼすとともに、平均気温の上昇が進行し、夏場の猛暑が一層増加することが懸念される。そうした中で、緑に囲まれた都市空間を生み出し、日差しを遮り、涼しさをもたらす木陰は、人々が健康で快適に生活していくための大事な役割を担っている。東京に木陰や水辺をつくり、涼しさを生み出していくために、水や緑が豊かで潤いのある都市空間の創出を最優先に考えていく。

（外濠や河川、運河などの水辺空間を生かした魅力ある都市の顔づくりを進める）

○水辺も人々にとって大切な空間である。河川沿いや臨海部では、治水対策との整合を図りつつ、人々が憩い、散策や水遊びができるような、潤いのある水辺空間づくりが必要である。こうした視点とともに、東京が持つ本来の自然や資源、遺産を後世により良い形で引き継ぎ、次世代がうまく活かしていけるような都市を目指していく。

○将来の美しい東京を実現するため、歴史や文化が蓄積された庭園等とともに、皇居外濠や河川、運河など、過去から東京が引き継いだ財産を最大限に生かして、誰もが親しみ、安らぎや潤いを感じながら快適に生活できる魅力ある東京を実現していく。

03 2030年に向けた戦略

戦略13　水と緑溢れる東京戦略

水と緑を一層豊かにし、ゆとりと潤いのある東京

気候変動の影響抑制や、ゆとりと潤いのある生活を実現する観点から、都市における水と緑の重要性はますます高まっている。**公園や緑地など様々な緑を増やし、水辺を豊かにする**ことで、世界に誇る都市としていく。

都心も多摩も、あらゆる方策で緑を生み出す

・都や区市町村による都市計画公園や緑地の整備、農地や自然地の保全を推進するとともに、防災や都市再生など様々な施策とも連動させながら、あらゆる場所で緑を創出・保全していくことで、緑溢れた都市をつくり上げていく。

水辺を核に、ゆとりと潤いに溢れたまちをつくる

・開発と併せた水辺の賑わいや、魅力溢れる河川空間など、水辺に顔を向けたまちづくりを進めるとともに、江戸の水循環の歴史的遺構である外濠の水質改善等に取り組むことで、都民に癒しの場を提供し、まちに潤いを与える東京を実現する。

良好な水循環をさらに高め、次世代に受け継ぐ

・先人たちが築き上げてきた安全でおいしい水の供給と良好な水循環を更に高め、自然災害の猛威などに直面しても、適切に対応することができるよう、ＡＩ等の最先端技術の活用の検討も含め、水道水源林の管理から下水の処理に至るまでハード・ソフト両面からの対策を進める。

推進プロジェクト

緑溢れる東京プロジェクト	外濠浄化プロジェクト
まちづくりの機会を捉えた水辺再生プロジェクト	安全でおいしい水の安定供給と良好な水循環プロジェクト

2030年に向けた政策目標

緑創出の取組を推進

- 貴重な緑を守り、あらゆる場所に新たな緑を創出することで、快適な都市空間を創出するとともに、持続可能で魅力ある都市づくりを推進

新たな緑を次々と創出

高井戸公園、篠崎公園、東伏見公園等、都立公園を整備

農地を保全

- 農のある風景を将来に引き継ぐため、「農の風景育成地区」の指定を更に促進

農の風景育成地区の指定

3か所（2019年４月時点） → **６箇所**（2024年度）

※既存目標

↓

10箇所（2030年度）

保全地域を指定

- 自然保護条例に基づく保全地域の新規指定を拡大

保全地域の新規指定・公有化

↓

拡大（2030年度）

↓

約100ha（2050年度）

日本橋周辺の街並みを再生

- 日本橋周辺のまちづくりと連携し、首都高の地下化を推進。併せて、河川空間を生かしたまちづくりを進め、国際都市東京を代表する魅力的な水辺景観を形成

日本橋周辺の首都高地下化

都市計画決定（2019年度） → **事業化**（2020年度）

↓

事業完了（2040年代）

河川空間を活用した賑わいを創出

- 都民が日常的に水辺に親しみ、水辺と共にある生活を楽しめるよう、地域の個性を生かしたまちと一体となった水辺づくりを推進

水辺の賑わい空間の創出

３エリアで事業中（2018年度末時点） → **４エリア※で推進**（2030年）

※ 浅草、両国、佃・越中島、築地

隅田川テラスの開放

32.9km（2018年度末時点） → **47.5km（全川完成）**（2030年度）

外濠の水質を改善

- 水の都にふさわしい、まちに潤いを与える東京を実現するために、歴史的財産である外濠の水質改善を推進

外濠の浄化

導水などによる水質改善の進展

（2030年代）

水道水源林を保全管理

- 水道水源林が持つ機能のより一層の向上を図るため、水道水源林の保全管理を推進

水源林の保全作業

2,500ha（2015～2019年度の５カ年）

↓

3,000ha（2020～2024年度の５カ年）

あらゆる方策で水と緑溢れる東京を実現する

緑溢れる東京プロジェクト

新たな緑が次々と創出されている

都や区市町村による公園や緑地の整備、農地や自然地の保全、民間の都心開発等における緑創出など、あらゆる機会を通じて緑の量的な底上げと質の向上を図ることで、都内全体の緑を増やす取組を進めていく

区市町村

・区市町村立公園等の整備促進
・屋敷林等樹林地の保全
・市民農園の開設
・生産緑地の買取
等

支援の拡充

東京都

・都立公園等の整備推進
・都営住宅等の建替えに併せた緑の創出
・河川沿い、崖線沿いの緑地整備
・保全地域の新規指定・公有地化の拡大に加え、区市町村による公園や緑地の整備、樹林や農地等の保全を支援
（基金を活用した補助など）
等

誘導・規制の強化

民間

[都市開発諸制度]
・緑化推進エリアの拡大
・緑の質の評価の見直し
・開発区域外の緑の保全・創出
[緑化計画書制度]
・緑化の基準や質の評価の見直し
[農地の活用促進]
・特定生産緑地の指定
農業経営の収益性向上
・都市農地貸借円滑化法の活用
新規就農者への農地あっせん
等

あらゆる機会を通じて東京の緑を増やす

＜今後のステップ＞

内容	PHASE Ⅰ	PHASE Ⅱ
既定の取組	取組を拡充・加速 評価・目標検討	
河川沿い・崖線沿いの緑地整備	調査・検討 基本方針策定 事業手法検討	都市計画決定・事業化
緑の質の評価等の見直し	新制度の検討	新制度の導入
農地の活用促進	特定生産緑地の指定・貸借の促進	稼ぐ農業の実現による農地維持
生産緑地の買取支援	支援手法検討	支援の実施

○都市計画公園・緑地等

整備方針を改定し、優先して整備を進める区域を増やすとともに、都や関係区市町が一体となって都市計画公園・緑地の事業化などに集中的に取り組むなど、今後10年間で可能な限り多くの公園・緑地等の創出を目指していく。あわせて都民目線に立った公園の質の向上を推進していく

・川辺と一体となった公園や緑地の新たな創出や、浸水被害軽減に資する調節池と併せた一体的な公園整備を推進するなどにより、都内で水と緑のネットワークを形成
・木造住宅密集地域の解消に向けた取組や空き家の除却、公園周辺の開発などの機会に合わせ、ポケットパークや連続した緑地の整備を促進
・民間との連携などにより、多様な人々を惹きつける洗練された空間を公園に創出
・街路樹がグリーンインフラとして多様な機能を発揮できるよう、ＩＣＴの活用等により戦略的できめ細やかな管理、整備を推進

○生産緑地

生産緑地の多くが2022年に指定30年を迎え、宅地への転用が見込まれること等を踏まえ、生産緑地の保全等を推進する

・現在の生産緑地を最大限に維持・保全するため、東京型スマート農業や６次産業化などによる「稼ぐ力」を備えた魅力ある農業を実現するとともに、生産緑地の指定30年経過後からは10年ごとに更新が可能な「特定生産緑地制度」の活用を促進
・営農継続が困難な生産緑地の買取申出を抑制するため、「東京農業アカデミー」から輩出される新規就農者や規模拡大を目指す意欲ある農業者などを借り手とした「都市農地貸借円滑化法」による貸借を積極的に支援
・買取申出された生産緑地については、区市による買取とその後の多面的機能の更なる発揮を促すため、市民農園や農業公園等の整備など農的利用を推進

＜代表的な都市公園＞
日比谷公園

＜創出空間の有効活用イメージ＞
ハイライン（ニューヨーク）

＜生産緑地地区の例＞

○自然地・農地・屋敷林等樹林地

将来に引き継がれる自然地・農地・屋敷林等樹林地の保全を推進する

- 将来に引き継ぐべき樹林地や農地等の保全のための仕組みづくりを推進
- 農のある風景を将来に引き継ぐため、「農の風景育成地区」の指定を更に促進
- 丘陵地等の良好な自然地を保全地域として新たに指定・公有化（2050年度までに100ha程度）
- 小規模な農地や身近な屋敷林など、新たに緑地を確保する仕組みづくりを推進
- 保全地域に係る総合的なプランを策定し、保全地域の価値や魅力を向上

＜農の風景育成地区＞

○区市町村

都が、区市町村が進める緑の保全・創出の取組を強力に後押しする

- 将来に引き継ぐべき緑の保全や緑が不足する地域等における緑の創出を進める取組を都が強力に後押しする「緑の保全・創出支援プログラム（仮称）」を策定し、集中的支援を実施

○民間開発

開発の機会を捉えてより一層の緑化を促進し、憩える空間や緑を創出していく

- 都心部の都市開発や同一自治体内における駅前等の拠点整備に合わせて、骨格的な緑の創出・保全等とを連動させることで、東京全体としての緑の創出を誘導
- 基盤整備及び民間の都市開発で新たに創出された空間や、公共施設等の施設内の未利用空間の有効活用などにより、積極的に緑を創出
- 緑化計画書制度等により市街地開発時における緑化を促進

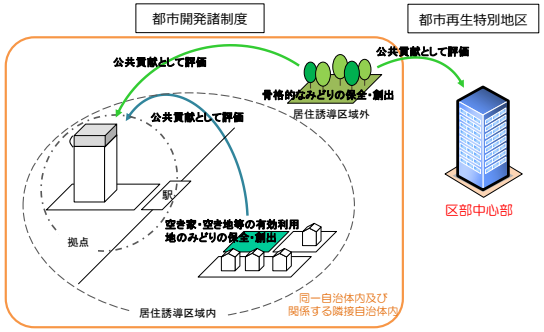

（出典）「東京における土地利用に関する基本方針について（都市づくりのグランドデザインを踏まえた土地利用のあり方）― 個性とみどりで魅力・活力向上 ―」答申（2019年２月）より

○花粉の少ない森づくり

花粉の少ないスギ等への植え替えを推進し、花粉飛散量を大幅に減少させる

- 林道等の基盤整備の進展、林業の活性化により、多摩地域のスギ・ヒノキ林を花粉の少ないスギ等への植え替えを進めることで花粉飛散量を大幅に減少

＜花粉を放出するスギの雄花＞　＜花粉の少ないスギ＞

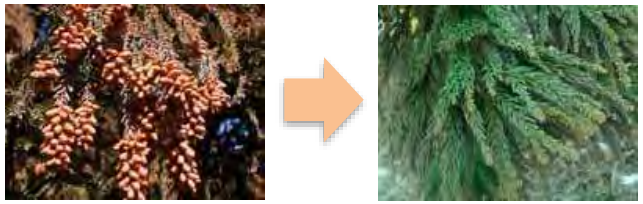

花粉発生量は通常のスギの1/100以下

まちづくりの機会を捉えた水辺再生プロジェクト

日本橋周辺が水辺を楽しめる空間に生まれ変わる

○首都高速道路の地下化と民間の都市再生を連動させ、日本橋周辺における品格ある良好な都市景観を形成

・日本橋周辺のまちづくりと連携し、首都高の地下化を進めることで、歴史・文化を踏まえた日本橋の顔づくり、水辺・沿道の環境改善を図っていく（水辺沿いでの歩行環境の充実、歴史的建造物の保全、低層建物と緑・オープンスペースが一体となった賑わい空間の創出等）

○ 水辺の魅力を生かし、人が楽しめる空間づくりを推進

・河川沿いの民間開発と連携して、水辺空間の賑わい創出を誘導していく
・地域や民間事業者等と連携して、イベント開催や河川空間の利活用を促していく

○ 日本橋や臨海部などを結び、水辺の賑わい創出等に資する舟運の活性化を推進

・舟運に関する民間事業者の取組拡大や、利用者の利便性向上等に資する環境の整備を推進
・築地や晴海など新たな船着場や案内サインの整備等を推進
・舟運の拠点である日の出ふ頭において、賑わい創出に向けた再整備を実施し、来訪者数を拡大させることで、更なる舟運活性化を促進

＜日本橋周辺のまちづくりの状況＞

（出典）国土交通省「第３回首都高日本橋地下化検討会（2018年7月18日）資料」より作成

＜日本橋周辺の将来イメージ＞

（出典）日本橋一丁目中地区都市計画提案資料

＜隅田川テラスを活用したイベントの例＞

＜舟運の拠点である日の出ふ頭＞

外濠浄化プロジェクト

人々が憩う水辺に外濠が生まれ変わる

○水の都にふさわしい、まちに潤いを与える東京を実現するために、歴史的財産である外濠の水質改善を進め、都心で働く人々に癒しの場を提供するとともに、品格ある景観の形成による地域全体の活性化を図っていく

・江戸時代に玉川上水を通して江戸市中で活用されていた水は、外濠にも通水されていたものであり、長期的には、玉川上水の水を元の多摩川から引き、本来の玉川上水の姿によみがえらせる可能性を展望しながら、当面は、外濠に導水するための水源・水量の確保及び暗渠区間の改良や導水路の新設に係る整備方法等について検討するなど、地元自治体や関係機関と連携し、外濠に導水する事業を推進

・アオコの発生時期における水質等を詳しく調査・分析した上で、対策を実施した場合の水質改善効果の予測評価や課題の整理などを進めながら、外濠への適応可能性や恒久的な水質改善方策について関係者間で検討を進める

・外濠に雨天時の下水の吐口があるため、降雨初期の特に汚れた下水を貯留する施設を、外堀通りの地下に整備

＜玉川上水＞

＜外濠＞

2030年代

現況調査 / 関係機関との協議調整 / 貯留施設の整備

外濠への導水などの水質改善対策

導水などによる水質改善の進展

安全でおいしい水の安定供給と良好な水循環プロジェクト

豊かな水循環を次世代に引き継ぐ

○ 水の安定供給の源となる水源対策を推進する

・水道水源林の保全管理やシカ被害対策を推進するとともに、荒廃した民有林の購入、地元自治体等との連携など民有林の再生に向けた取組を推進することで、水源かん養機能等の森林が持つ機能を高め、安定した河川流量の確保及び小河内貯水池の保全を図る

<水道水源林の適正管理>

○ 老朽化や更新時期を迎える基幹施設を再構築する

・予防保全型管理により施設の長寿命化・更新の平準化を図るとともに、水道需要の減少等を考慮して施設規模をダウンサイジングし浄水場を更新

・下水道施設の老朽化対策とあわせて雨水排除能力の増強や耐震性の向上などを図る再構築について、アセットマネジメント手法の活用により、計画的かつ効率的に実施

○ 高品質な水の供給と公共用水域の水質保全対策を更に推進していく

・高度浄水処理による高品質な水の安定給水を継続しつつ、気候変動等による原水水質の変化に的確に対応可能な浄水処理技術を導入

・既存施設の改造により導入可能な準高度処理を含め、すべての水再生センターに最適な高度処理等を導入し、放流水質の改善を推進するともに、民間等との連携やＡＩ等の最先端技術の活用の検討など効率的な運用を推進

・雨天時に合流式下水道から放流される汚濁負荷量を削減するために必要な貯留施設の整備を推進

<良好な水質の多摩川>

○ 震災や浸水など様々な脅威へ備える

・浄水場、給水所、水再生センター等の基幹施設や上下水道管の耐震化を推進

・災害や事故時のバックアップ機能等確保のため、導水施設の二重化及び送水管の広域的なネットワークの構築や二重化の推進、水再生センター間を結ぶ連絡管の整備、自家用発電設備を整備

・局地的な大雨などから都市機能を確保する下水道の貯留施設等の整備を推進

＜水循環を支える良好な自然＞

○ 奥多摩の山林、武蔵野の雑木林、臨海部の干潟など、水源から海辺に至るまで、様々な自然が東京の水循環を支えている

○ これほど多様で豊かな自然環境に恵まれた首都は先進諸国において極めてまれ

○ こうした貴重な自然を適切に保全し、良好な水循環を後世に継承していくことが重要

葛西海浜公園

・大都市に残された広大な干潟が、水質浄化や海辺の憩いの場の提供など、様々な役割を果たしている

・ 2018年10月に、公園内の干潟が東京都で初めてラムサール条約湿地に登録。全国のラムサール湿地との連携を進めている

小河内貯水池（小河内ダム）

・東京の水がめである小河内ダムは、都民の安定給水の確保のため、1957年に竣工した

・周辺に広がる水道水源林は、水を蓄え、浄化する等、重要な役割を担っている

狭山丘陵

・東京及び埼玉にまたがる3,500haにおよぶ丘陵地で、大規模な緑地が広がっている

・多摩湖（村山貯水池）及び狭山湖（山口貯水池）は、桜や紅葉と合せ、美しい景色を眺められる景勝地として多くの人に親しまれている